

組織・機構編成方針の改訂について

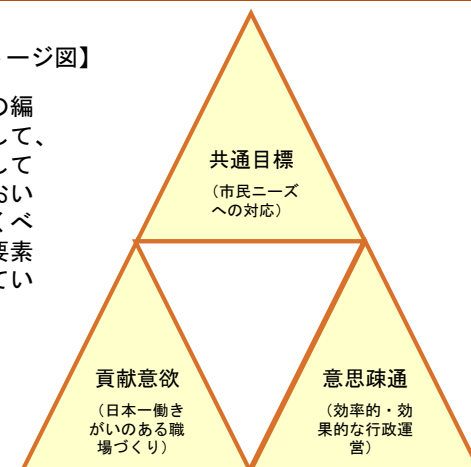
組織・機構編成方針の改訂については、行財政改革の取組との関係性を明確化※1し、行財政改革大綱等の関連する計画の考え方等を追加するとともに、重複箇所を「3 組織・機構の見直し」に整理し、「第4 組織・機構の編成手法」を組織3要素※2に当てはめて整理を行った。

※1 行財政改革の取組を進めるに当たっては、行政の迅速で適宜の意思決定及び執行が可能となるような簡素かつ効率的な組織・機構を構築する必要がある。

※2 組織を構築していく過程において念頭に置くべき重要な要素（経営学者チェスター・バーナード提唱）

【編成手法イメージ図】

組織・機構の編成手法に対して、組織を構築していく過程において念頭に置くべき重要な三要素を当てはめている。



- ①行財政改革の取組（行財政改革大綱等）との関係性が不明確
②重複箇所や「第4 組織・機構の編成手法」を体系的に整理が必要

関連する計画等の考え方等の追加が必要

【現行の編成方針（R3年3月改訂）】

第3 組織・機構に関する考え方

- 1 組織・機構のあり方の方向性
- 2 本庁及び市民局の組織のあり方

第4 組織・機構の編成手法

- 1 効率的な行政サービスの提供が可能な組織・機構の構築
- 2 迅速で機能的な組織・機構の構築
- 3 主体的に目標を設定し施策を実現する組織・機構の構築
- 4 危機管理体制の整備
- 5 多彩な任用形態及び多様な人材による組織・機構の構築

整理

【改訂案】

第2 組織・機構に関する考え方について

- 1 組織・機構の在り方
- 2 本庁及び市民局の組織の在り方
- 3 組織・機構の見直し

第3 組織・機構の編成手法について

- 1 市民ニーズへの対応
- 2 日本一働きがいのある職場づくり
- 3 効率的・効果的な行政運営

追加

【関連する計画等】

行財政改革大綱、行財政改革推進計画、職員人材育成基本方針、第3次定員管理計画、公民連携指針、業務継続計画、業務改善・働き方PJ取組方針、職員政策提言PJ

本庁機能集約化（産業振興部門等の集約等）

利用者の視点（ワンストップ相談等）

公民連携の推進（公民連携指針）

柔軟で課題対応型の組織体制（第3次定員管理計画）

市役所のDX（デジタル化・AI等）

業務の属人化見直し・多能工化（業務負担の均等化等）

業務改善・働き方改革（新たな、柔軟な働き方・職員エンゲージメントの向上）

防災力向上（業務継続計画）